

長野市監査委員告示第 9 号

地方自治法第 199条第14項及び第 252条の38第 6 項に基づき、長野市長、長野市教育委員会及び長野市選挙管理委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和 6 年 8 月 1 日

長野市監査委員	下	平	嗣
同	川	上	馨
同	若	林	祥
同	市	川	和彦

指摘事項及び意見	措 置 （ 改 善 ） 状 況
(指摘事項) 1 支出事務について (報告書 6 ページ) 事務消耗品の請求書について、請求日の日付が未記入のまま受領し、支出していた事例が散見された。また、証拠書類は会計伝票と共に保存することになっているが、添付されていた領収書の内訳が未記入で支払内容が不明なため証拠書類になり得ないものがあった。 コミュニティわかつき会計処理規程に基づき、適正な事務処理を行われたい。 (コミュニティわかつき) (指摘事項) 2 指定管理適用施設モニタリング評価調書の事業収支について (報告書 6 ページ) 標記のモニタリング評価調書の事業収支のうち市の収支に備品購入費の計上漏れがあり、支出額に誤りがあった。 適正な事務処理を行われたい。 (家庭・地域学びの課) (意見) 1 指定管理者の経理事務等について (報告書 6 ページ) 消費税の申告、講師謝礼に係る源泉徴収などの税務事務並びに健康保険及び雇用保険などの社会保険事務は、法令に基づいて適正に行われている。 成人学校等の受講料収入は、速やかに金融機関に振り込むなど適正な現金取扱い事務が行われている。現金の管理を複数人で行うなど、指定管理者内部でのチェック体制も構築されている。 家庭・地域学びの課は、モニタリング評価調書に基づいて指定管理者の決算状況を確認しているが、長野市指定管理者ガイドラインに基づいて、会計帳簿などの実地監査についても定期的に行われたい。 (コミュニティわかつき) (家庭・地域学びの課) (意見) 2 稼働率の向上について (報告書 7 ページ)	指摘を受け、コミュニティわかつき会計処理規程の内容を全職員で再確認し、適正な事務処理を行うよう改善を図った。 (コミュニティわかつき) 令和 6 年度の評価調書に基づき実施するモニタリング時の事業収支作成に当たっては、備品購入費を含め市の収支とすることを確認した。 (家庭・地域学びの課) 今後も引き続き適正な取り扱いとチェック体制の維持に努めていく。 (コミュニティわかつき) 令和 6 年度から評価調書に基づく決算状況の確認を行うモニタリング時に、会計帳簿などの実地監査を実施することとした。 (家庭・地域学びの課)

令和 5 年度 財政援助団体等監査（5 監査第 122 号 長野市立若槻公民館）分 （長野市教育委員会分）

若槻公民館の令和 4 年度稼働率は31.3%で、市内の公民館の中では比較的高い方であるが、各種講座の充実、貸館利用団体の登録の増加など、施設の更なる有効利用に努められたい。 部屋ごとの稼働率は、体育館65.5%、三登山ホール41.9%、大会議室40.4%、中会議室24.5%、小会議室14.5%、料理教室0.9%であり、利用状況の差が大きい。 小会議室は、少人数の団体に利用が限定されて稼働率が低いため、改築の際には、会議室の規模や部屋数が適切なものとなるよう設計に工夫が必要である。 料理教室（調理実習室）は用途が限定され、公民館単独で稼働率を上げることは難しいため、隣接する公民館や保健センターなどと共同利用するなど、改築の際には他の施設との連携を検討されたい。 （コミュニティわかつき） （家庭・地域学びの課） （意見） 3 利用者の利便性の向上について （報告書 7 ページ） 令和 4 年度にトイレの部品交換、入口の鍵交換、体育館へのスポットクーラー設置、図書室の幼児用座机、マットの購入などを実施しており、利用者の要望を反映した施設修繕等が適切に行われている。 利用者アンケートでは、2 階へ階段を上り下りすることの負担、2 階にトイレがないことの不便が指摘されており、高齢者の利用が多いことを考慮すると、将来の改築に当たっては、十分な敷地を確保した上で平屋建てにすることが望ましい。 平屋建てにすることで、エレベーターや階段室などの空間が不要となることや、トイレが 1 箇所済むことによる建築費の抑制のほか、エレベーターの保守点検費が発生しないメリットも見込まれるため、改築場所の選定及び敷地の広さ等について十分な検討を行われたい。 職員が不在となる夜間、休日に公民館を利用する場合、利用者は平日の昼間に鍵を借りに来なければならない、不便な状況である。鍵が不要な電子キーのシステムの導入を検討されたい。 併せて、公民館窓口で受付を行っている各種講座の申込み、貸館の利用申請についても、電子申請など行政 D X の取組を促進されたい。 （コミュニティわかつき） （家庭・地域学びの課）	今後も各種講座の充実、貸館利用団体の登録の増加を図り、施設の更なる有効利用に努めていく。 （コミュニティわかつき） コロナ禍を経て、令和 4 年度・令和 5 年度の稼働率の変化を検証するとともに、老朽化している若槻公民館について、今後改築等を検討していく際には、会議室の規模・部屋数、調理実習室を単独で備える必要の有無を検討していく。 （家庭・地域学びの課） 公民館窓口での各種講座の申込における D X 化は、現在の利用者からの要望に基づき、今後検討していく。 貸館の電子申請や電子キーの導入については、家庭・地域学びの課における導入方針に沿って事務対応をしていく。 （コミュニティわかつき） 平屋建ての施設を建設するためには用地が必要となるが、既存敷地は住宅街にあることから用地確保が困難である。 新たな用地確保については、整備コストを踏まえながら検討を行いたい。 公民館窓口での各種講座の申込み方法は、申込者からの要望を調査しながら、電子申請化についても検証していく。 貸館の利用申請は、令和 7 年度中に長野市施設予約案内システムによる使用申請が開始できるよう、現在準備を行っているところである。 貸館の電子申請化に伴う電子キーの導入については、公民館・交流センターは、鍵が 1 か所であり体育館と異なり、部屋ごとのキーの設置が必要となる。そのため、施錠・開錠のために全館で利用できる WiFi の設置費用及び月額の使用料が利用の有無に拘わらず発生することになるが、費用対効果が見込めないことから、実施は困難である。 （家庭・地域学びの課）
--	---

(意見) 4 公民館等の今後の在り方について (報告書7ページ) 公民館(交流センター)は、地域の学習拠点(社会教育施設)として、住民自治協議会が行う地域づくりの活動と密接な関係があるため各地区に1箇所設置されているが、令和4年度の稼働率は最も高いところで40%台で、10%に満たないところもある。 公民館(交流センター)で開催されている成人学校(教養講座)と同様な各種講座が老人福祉センター、老人憩の家、権堂イーストプラザなどでも開催されており、人的・物的な経営資源が分散している状況である。 今後の人口減少に対応し、地区内の公共施設の複合化を更に進めるとともに、分散している生涯学習機能の集約などを検討されたい。 (家庭・地域学びの課)	支所と公民館が一体化している施設については、今後も改築時に合わせ総合市民センター化を進めていく。また、公民館単独施設についても、改築時に支所等への合築について検討を行うとともに、分散している生涯学習機能の集約についての検討も進めていく。 (家庭・地域学びの課)
---	--